

第 67 回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：平成 28 年 2 月 25 日（木） 14：00～
場 所：大手町合同庁舎 3 号館 9 階 再就職等監視委員会 委員会室
出席者：大橋委員長、伊東委員、尾花委員、篠原委員、笠委員
加藤監察官、相良監察官
磯野事務局長、古田参事官

2. 議事等

- (1) 東京都、大阪府、大阪市の退職管理に関する条例についての説明が行われた。
- (2) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (3) 第 66 回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 国家公務員が、在職中に利害関係企業等であった団体への退職の挨拶時に、その場でその団体から再就職の打診を受けて、そのまま再就職したとするケースは、退職前から再就職の約束がなされているのではないかとの観点から、引き続きしっかりと監視していく必要がある。
- ・ 任命権者は、職員又は職員であった者が再就職等規制に違反する行為を行った疑いがあるか否かを検討するときには、問題を矮小化することなく、前広にとらえるべきである。
- ・ 定年退職間際に現役出向し、定年退職後、そのまま出向先に再就職するようなケースについては、国民目線からすると、組織的なあっせんをしているのではないかという疑惑の念を持たれることもあることから、今後とも厳格に監視していく必要がある。

4. 次回予定

次回会議は、平成 28 年 3 月 17 日（木） 14：00 に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。